



新型コロナウイルス感染症 支援策特別号

広報いたご情報版 臨時号 令和2年5月16日(土) 発行

保存版

市民の皆様へ

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、医療関係者の皆様、介護・福祉施設の関係者の皆様、子育ての支援に携わる皆様など、市民生活の維持を図るため、業務を継続していただき、心から感謝申し上げます。

また、市民の皆様におかれましては、外出の自粛などをお願いしている中、冷静に行動され、感染防止に努めていただいておりますことに、心から御礼と感謝申し上げます。

国において示されました、一人につき10万円の給付が受けられる特別定額給付金事業については、オンライン申請を5月2日から受け付け、申請書の発送についても順次進めているところでございます。できるだけ早く、給付金が皆様方のお手元に届くようしっかり努めてまいります。

先般開催された実行委員会において、これまでで初となる「水郷潮来あやめまつり」の中止が決定されました。潮来市の基幹産業である、飲食・観光・旅館業をはじめ、皆様におかれましては、大きな経済的ご負担をお掛けしております。潮来市といたしましても独自の支援策を取りまとめ、5月11日に開催された臨時議会において承認をいただきました。該当となる店舗等の皆様にはご案内をお送りし、事業継続の一助となるようご支援させていただくなど、地域経済をしっかりと支える取組を展開してまいります。また、今回、対象とならなかった事業者の皆様に対しましても、今後、効果的な支援について、出来る限り進めてまいります。加えて、飲食店の皆様は、テイクアウト商品を充実させるなど、工夫を凝らし、営業をされているところです。市でも「#潮来deテイクアウト」を使い、皆様とSNSによる情報発信の取り組みを進めておりますので、ぜひ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

潮来市といたしましては、今後とも、感染拡大や医療崩壊を防ぎ、一人ひとりの大切な生命を守るため、市民目線の対策をさらに推進してまいります。

市民の皆様におかれましては、引き続き、御不便をおかけいたしますが、一人ひとりが御自分、そして御家族を守るための対策を実行し、潮来市が一丸となってこの脅威を乗り越えるために、共に備え、共に頑張りましょう。

令和2年5月16日 潮来市長 原 浩 道

潮来市独自支援事業

飲食・観光・旅館業等に対する事業継続応援給付金

水郷潮来あやめまつり大会中止などにより、厳しい経営状況に置かれている市内観光関連業種に対し、業務継続などに役立てられるよう給付します。

対象店 令和2年4月1日現在、次のいずれかの団体等に加入している事業者

- ・潮来飲食店組合
- ・潮来市商工会（飲食登録）
- ・水郷潮来観光協会（飲食登録）
- ・水郷潮来旅館組合
- ・潮来市観光船運送条例に基づく観光船業者（令和元年度登録実績のある者に限る）

※対象事業者に、案内を送付しています。

給付額 給付対象1店舗につき：10万円

問申 観光商工課 観光商工グループ ☎63-1111 内線241～243

茨城県・潮来市・潮来市商工会 連携支援事業

中小企業事業継続応援貸付金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、売上が急減している中小企業・個人事業主に対し、貸付支援を行ないます。（負担割合 県：3/4、市：1/4）

対象者 県内（市内）に事業所を有し、事業を営んでいる中小企業・個人事業主で、次の要件全てに該当する方

- ①2020年1月から12月のうち、2019年同月比で1ヶ月の売上が50%以上減少している月があること
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等向け融資を受けられなかったこと
- ③県税・市税について、未納が無いこと

限度額 200万円（無利子・無担保）

問申 潮来市商工会 ☎94-6789
問申 観光商工課 観光商工グループ ☎63-1111 内線241～243

特別定額給付金についてのご案内

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を実施します。

対象者は？

令和2年4月27日現在で、住民基本台帳に記載されている方（外国人の方も住民基本台帳に記載があれば対象となります。）
申請者は世帯主となります。

金額は？ 支給の方法は？

対象者1人につき10万円。世帯分の給付額を世帯主の口座に振り込みます。
※口座をお持ちでない方は、下記までご相談ください。

どうやって 申し込むの？

潮来市から皆様の氏名等を記載した「申請書」を世帯主あてに郵送します。感染拡大防止のため、「オンライン」か「郵送」で申請をお願いします。



オンライン申請

5月2日から申請を受け付けています。

マイナンバーカードを持っている世帯主の方は、マイナポータルからオンライン申請ができます。

- ①マイナンバーカード（パスワードが必要）
- ②振込先口座確認書類
金融機関名、口座番号・名義人が分かる通帳やキャッシュカード等の写し

5月13日から順次振り込みします。

いつまでに申請するの？

申請期限：8月18日（火）まで ※郵送の場合は消印有効

▶詳しくは、以下のURLまたはQRコードから
<https://kyufukin.soumu.go.jp/>

▶お問合せ先は、こちら（特別定額給付金コールセンター）
0120-260020
（フリーダイヤル応答時間帯：平日、休日問わず 9:00～18:30）



どちらかを 選択



郵送申請

いつから？

市から5月中旬に「申請書」を郵送します。

どうやって？

市から郵送された「申請書」に必要な事項を記入して、必要書類とともに返送ください。

必要なものは？

- ①本人確認書類
マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等の写し
- ②振込先口座確認書類

振込はいつ頃？

最初の振り込みを5月中に行う予定。その後、順次振り込みします。

問申 社会福祉課 社会福祉グループ ☎63-1111 内線390・391

個人向けの主な支援について

(5月12日現在)

支援策	支援の概要	問合せ先
特別定額給付金	全国民に所得制限なしで10万円を給付 感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う	特別定額給付金コールセンター 0120-260020 潮来市 社会福祉課 社会福祉 G 63-1111 内線 390・391
臨時特別給付金 (子育て世帯)	児童手当受給世帯に臨時・特別の一時金を支給 平成16年4月2日～令和2年3月31日に出生した児童1人につき1万円を臨時給付(所得制限あり) ※原則申請不要、6月下旬から順次受給口座へ振込	潮来市 子育て支援課 63-1111 内線 386・388
収入が減った時		
生活福祉資金貸付制度 (緊急小口支援)	一時的に生計の維持が困難となる世帯の方に最大20万円生活資金を無利子で貸し付け	潮来市社会福祉協議会 63-1296
高等教育就学支援新制度	父母の収入が減った学生に授業料減免や給付型奨学金	日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301
失業してしまった時		
雇用保険の失業給付	仕事を探す間、おおむね離職前賃金の45～80%を給付	ハローワーク常陸鹿嶋 83-2318
住居確保給付金	失業や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、住居を失うおそれがある場合に、一定期間家賃相当額を支給	潮来市 社会福祉課 保護 G 63-1111 内線 383・384
就職相談・職業紹介	内定取り消しや雇い止めにあった方への就職相談、職業紹介	鹿行地区就職支援センター 0291-34-2061
市税や保険料の納付が難しくなった時		
市税や保険料に対する猶予制度	新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難となった方への徴収猶予措置(要申請・相談) ※猶予とは、納付期限を延期するものです	潮来市役所 63-1111 (市税・国保税について) 税務課 内線 132・137 (国民年金・後期高齢者医療について) 市民課 内線 122・123 (介護保険について) 高齢福祉課 内線 126
市税や保険料に対する減免制度	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった場合の減免(要申請・相談)	
感染してしまった時		
労災保険の休業補償	通勤途中の感染なら平均賃金の8割程度を補償	労災保険相互ダイヤル 0570-006-031
健康保険などの傷病手当金	業務外のけが、病気で休んだ場合、月給の日額の3分の2程度を支給	健康保険組合や 全国保険協会など

サギ(詐欺)に注意!!

「手伝う」とかたって、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して、国や市町村が以下のようなことをすることは

【絶対に】ありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること

不審なメールは、URLをクリックしたり、添付ファイルを開かないでください。

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

- ▶行方警察署 72-0110
- ▶警察相談専用電話「#9110」
- ▶消費者ホットライン「188」
- ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン(局番なしの3桁) 「0120-213-188」

「STAY HOME」
～おうちで潮来のお店のごはんを食べよう～

**#潮来 de テイクアウト
やっています。**

ご自宅でお店の味を食べて飲食店を応援しよう!



詳細はこちらから確認いただけます(潮来市ホームページ)



事業者向けの主な支援について

(5月12日現在)

支援策	支援の概要	問合せ先
潮来市の独自支援策		
飲食・観光・旅館業等への事業継続応援給付金	あやめまつり中止等で売上が減少している飲食・観光・旅館業等に10万円給付(表面参照)【市独自】	潮来市 観光商工課 63-1111 内線 241～243
売上が減った時		
中小企業事業継続応援貸付金 (県と市による協調貸付) 負担割合 県:3/4 市:1/4	県・潮来市・潮来市商工会の連携事業 【売上▲50%】売上が減少し、公的融資や民間金融機関からの借入が困難な中小企業などへの貸付 貸付限度額:200万円(無利子・無担保)(表面参照)	潮来市商工会 94-6789 潮来市 観光商工課 63-1111 内線 241～243
持続化給付金	【売上▲50%】売上が減少した中小企業に200万円 個人事業主に100万円を給付(金額は上限)	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
新型コロナウイルス感染症対策融資	【売上▲5%】 限度額:8千万円 (3千万円まで保証料無料・3年間無利子無担保)	茨城県 中小企業支援対策室 029-301-2869
商工中金による危機対応融資	【売上▲5%】 限度額:3億円 無担保、当初3年間は基準金利▲0.9%	商工組合中央金庫 0120-542-711
日本政策金融公庫		
新型コロナウイルス感染症特別貸付	中小企業事業【売上▲5%】 限度額:3億円 国民生活事業【売上▲5%】 限度額:6千万円	日本政策金融公庫 中小:029-231-4246 個人・小規模:029-221-7137
マル経融資	【売上▲5%】 限度額:1千万円	
生活衛生特別貸付	【売上▲5%】 限度額:6千万円	
生活衛生 衛経(拡充)	【売上▲5%】 限度額:1千万円	
生活衛生 激変対策	【売上▲10%】 限度額:1千万円	
経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)	限度額 中小企業事業:7億2千万円 国民生活事業:4,800万円	
セーフティネット保証		
セーフティネット保証4号	【売上▲20%】 保証限度額:2.8億円(5号と共用) 借入債務の100%を信用保証協会が保証	ご利用の民間金融機関 及び 信用保証協会
セーフティネット保証5号	【売上▲5%】 保証限度額:2.8億円(5号と共用) 借入債務の80%を信用保証協会が保証	
危機関連保証	【売上▲15%】 保証限度額:2.8億円(別枠) 借入債務の100%を信用保証協会が保証	
従業員を継続的に雇用するとき		
雇用調整助成金	【売上▲5%】 従業員の解雇をせず、雇用の維持に努める中小企業に上限@8,330円/人日を助成	ハローワーク常陸鹿嶋 83-2318
雇用調整助成金(茨城県上乘せ分)	【売上▲50%】 雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業に上限@925円/人日を上乘せ	茨城県 中小企業支援対策室 029-301-2869
県の要請により休業したとき		
休業要請協力金	県からの休業要請に協力した中小企業・個人事業主に最大30万円を支給(対象業種に限る)	休業要請・協力金 相談窓口 029-301-5375
小学校等の休業対応支援について		
小学校休業等対応助成金	小学校等が休校になった保護者(労働者)に対し、有給休暇を取得させた事業主に賃金相当額を支援(1日当たり助成額上限:8,330円)	学校等休業助成金・支援金 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
小学校休業等対応支援金	小学校等の休校により契約した仕事が出来なくなった個人事業主に1日当たり4,100円を支給	